



Title	法学部の今昔をめぐる
Author(s)	
Citation	大阪大学史紀要. 1982, 2, p. 68-87
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/5664">https://hdl.handle.net/11094/5664</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 法学部の今昔をめぐる

- 石本 雅男(名) 誉 教 授  
 大阪谷 公雄(名) 誉 教 授  
 小野木 常(名) 誉 教 授  
 梅 溪 昇(文学部教授、五十年史  
 編集実行委員会副委員長)  
 芝 哲 夫(理 学 部 教 授  
 五十年史編集実行委員)  
 原 田 篤 也(産 業 科 学 研 究 所 教 授  
 五十年史編集実行委員)  
 山 中 永 之 佑(法 学 部 教 授  
 五十年史部局史編集委員)  
 (司 会) 熊 谷 開 作(法 学 部 教 授  
 五十年史編集実行委員)  
 (昭和五十六年九月二十九日待兼山会館会議室)

## 法学科設置の経緯

熊谷 法学科がはじめて阪大におかれまして当初の三先生が、そ  
 って御健在であることは、まことにおめでたいことです。法  
 学科がおかれましては、その事情につきましては、先生方から折にふれ  
 てお聞きして参りましたが、それを『紀要』を通じてのちのちまでも  
 伝えたく思いますが、本日は、御多用中を御足願しました。なお、  
 大阪谷先生は後ほどおかれてお越しになりますので、石本・小野木両  
 先生からお話をうけたまわりたいと存じます。まず、法学科ができ上  
 りますまでの経緯からお願い致します。

石本 一番古いのは小野木君なのです。

小野木 一番古いといっても、同じじゃないの。

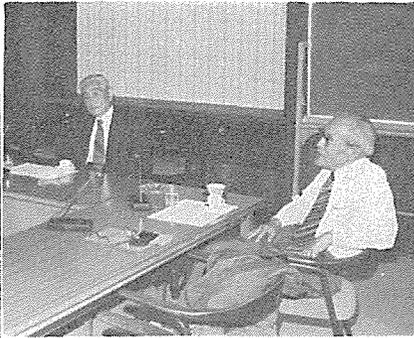
石本 時期的には同じなのですけれども、私に辞令が出たのは、十  
 二月(昭和二十三年)でしたかね。実際は九月から講義をやっていたの  
 ですけれども、前におった大学で、なかなかやめる辞令が出なかつた  
 ので、文部省が督促をして、やっとその辞令が出てからこちらへ来た  
 ものですから、辞令が出るのがおそかったわけです。ですから、小野  
 木君が一番古かったわけです。

熊谷 小野木先生、七月ごろからいろいろとご準備なさったわけ  
 ですか。

小野木 ええ、その前に京大にいたとき、法学部教授会の後の懇談  
 会で部長の滝川幸辰先生から話がありました。東大の当時の法学部長  
 我妻教授、民法ですね、それから昭和八年の京大事件当時学部長の宮  
 本英雄先生ですね。この宮本先生は例の京大事件でおやめになりました  
 て、その後阪急や関西電力の重役をやっておられたわけです。その三  
 人の方に今村総長が法学関係のスタッフの人選を依頼されたようです  
 ね。いろんな会合があったのでしょう。滝川先生の話では、懇談会の  
 議題ではありませんでしたけれども、頼まれたので法学部の方からだ  
 れか行ってくれないかというようなことを言われました。私ども、あ  
 まりにも突然ですし、知らん顔をしていたのです。当時、大隅(健一郎)  
 教授が京大の評議員だったと思うのですが、私の日記によりますと、  
 大隅君が私の家へ見えまして、「部長の使いで来たんだけど、阪大  
 の方へ行ってくれないか」というようなことで。七月十三日のことで



大阪谷公雄氏



石本雅男氏 (左) 小野木常氏 (右)

した。そのころ京大で一応スタッフのそろっていたところというのは国際法ですね。これは田岡(良二)教授と田畑(茂二郎)教授がおりました。それから商法ですね。これは大隅教授と故大森(忠夫)教授がおります。私どもの方は民事訴訟法ですけれども、中田(淳二)教授と私がおりまして、その三部門からだれか行ってくれないかというようなことだったわけです。それで私は最初は断ったのです。大森教授には、私の方へ来られる前に大隅君が話をしたのだけでも、大森君もあまり色よい返事はしなかったらしいのです。大隅君は、私の家から

中田教授の方へ廻わられたよう

でしたが、同君も辞退したとのことでした。その後、滝川先生から話がありましたとき、条件と申しては何ですが、希望を申し出ました。つまり研究もしなければならぬのだが、研究図書もあまりそろっていないと思われまますので、京都の方と兼任であれば行ってもいいということとで承諾の返事をしたわけです。私はだからしばらく兼任でおったわけです。

それからだんだんいろんなスタッフもそろいまして、準備委

員会だとか何とかいうこととあわせて、二十四年ごろになると、また(新制大学に切り替えるというようなことになったわけですね。

熊谷 最初の学生、つまり旧制一期の学生が入ってきたときの模様についてご記憶ありませんか。そのための入学試験は先生がやられなくて。

小野木 入学試験は別に設けられた委員がちゃんと用意してやっておられたわけです。外国語は医学部・理学部の教授、歴史は京大の井上智勇教授というぐあいに。入学試験は済んでいましたからね。私どもはノータッチだったのですよ。

熊谷 先生方が来られたときは、学生はもうさきに入っていたわけですか。

小野木 入学式は後ですけども、入学試験だとか、合格者の発表は先にすんでいたわけです。

熊谷 芝先生、そんなご記憶はございませんか。法文系の学生の入学のための試験をやったという。

芝 そのころのことは全く私は存じません。

小野木 いつ募集したか知りませんが、最初は四十名だったかな。

石本 私も詳しいことは覚えていませんが、とにかく九月に講義に来たときには、もう学生がおったわけです。前におりました大学で、なかなかやめさせてくれなかったのです。それは教授会でも評議会で、こころよく了承して決定し、いざ辞令を出すという段になって、学長が個人として「行ってもらっちゃ困る」といいたしたので、こち

らが発令できないので、文部省も辞令がだせなくて非常に困りまして、そのために発令遅れになったのですが、もう講義は始めておりました。

私はもともと宮本英雄先生から話があって、それから夏ごろでしたかね、理学部の赤堀さん(後の総長)が見えまして、「きょうは今村総長の代理で来たんだから」ということで、私に出席するように、とにかく来てくれというのでいったところが、そこは評議会の席でして、その日から会議に出るようなことになったのです。

熊谷 先生の発令は、十二月でしたか。

石本 十二月でした。

熊谷 それまで非常勤講師。

石本 という形だったのでしょね。

熊谷 小野木先生は、いつでしたか。

小野木 私も辞令交付の日のことは忘れてしまったのだけれども、講義をはじめたころはまだ出てなかったのではないかと思います。十月ごろではないですか。

熊谷 石本先生と大阪谷先生とはご一緒ですか。

石本 いえ、大阪谷君はもっと後です。

小野木 大阪谷君は、発令がありました、またそれが撤回されたのです。ちょっと手違いで。彼氏は、いまま家庭裁判所の前身で、いま建物もありませんけれども、いまの大阪高裁の西側の、現在の法務合同庁舎のある所に大阪家事審判所というのがありまして、その所長をやっていたのです。ところが文部省が裁判所と連絡なしで発令したのです。それで裁判所の方から文句が出まして、一応取り消して、そ

れから裁判所側の了解を取ってからまた発令し直したと、こういうことですね。

石本 ですから、私なんかよりも遅かったですね。実際はもう講義をやっていたのですけれども。

熊谷 私たち、先生方三人がおそろいになって始まったと思うのですが、ずいぶん事情が違うわけですね。そうすると文学部の先生、とくに桑田(芳麿)先生は早かったですね。

小野木 早かったです。われわれは関係がありませんでしたから、今村総長がどういうルートか知りませんが、東大社会科学研究所の所長だった桑田先生が来られるとききました。

熊谷 蔵内(數太)先生、小島(吉雄)先生も。

石本 小島君は、私が赤堀さんの話を聞いて、総長のところへ行ったところ、たまたま評議会です、そこへもう来ておりました。そのときの様子では、もう発令もあったのではないかと思います。蔵内君はずっとあとです。

小野木 文学部関係では、小島君と藤(直幹)君ですよ。最初からいたのは、小島さんは、ちょっと後ではないかとも思うのですがね。

梅溪 小島先生の方が、ちょっと後のようですね。

小野木 多分、一カ月も変わらないと思いますけれども。九州の方で多少何か問題があったのではないかと思います。

梅溪 きょうは、文学部の古い先生方へもご案内をしたのですけれども、皆折り悪しく都合が悪くて出席して頂けませんでした。いま小野木先生がおっしゃった小島先生は、阪大へも出講したのだけれど

も九大が離してくれないので、当分九大もやっていたというような話をしておられました。

小野木 ええ、そういうことだと思います。

石本 みんなもそういうことだったのですね。

熊谷 経済では、目崎(憲司)先生が最初からいらっしやっただけですね。

小野木 そうそう。それから高田(保馬)さんの発令のことは詳しく知りませんが、それから一谷(藤一郎)君ね。

熊谷 一谷先生が石本先生と一緒にいらいますか。

石本 さあ、発令はちょっと知りませんが、初めからやっております。目崎君と二人が初めからです。

梅溪 私も通史をお手伝いするのでいま文学部が預かっております法文学部時代の議事録を見ていたら、小野木先生と一谷先生とは同じころ、十月ぐらいに発令になっておられたと思うのです。

石本 経済はなかなか後が決まらなくてね。

小野木 それから文学部では、竹友藻風(庸雄)さんがおられましたね。

梅溪 英文学のね。

小野木 ええ、英文のね。最初からおられたように思いますね。

石本 竹友さんはそうです。私と一緒にしたからね。

熊谷 それで実際に授業をお始めになったのが、何月からかということですが。

石本 二十三年の九月だろう。

熊谷 九月のようですね。

小野木 いや、十月でしょう。

石本 ぼくは九月だったように思うがね。

芝 それにまだ新制は入っていないわけですか。

小野木 はい、新制はもちろありません。

石本 旧制です。

芝 場所は、いまのロ号館の建物のさらに以前ですね。

熊谷 そうです。

芝 それはどこでした。

小野木 前の浪高の高等科の建物かな。

熊谷 化学教室の向こうの。

芝 理科教室の後ろに二つ建物がございますが、一番奥の三階建のが尋常科の建物(ニ号館のこと)で、そこが最初の法文学部の場所ではないですか。

梅溪 多分、尋常科の建物でしょうね。

芝 お帰りになるときに、またごらんいただきまして。

石本 その部屋へ、ぼくは戦争中に来たことがあるのです。昭和十九年夏、二度目に召集されましたね。浪高に部隊三、〇〇〇人ほどが駐屯したのですが、そのときぼくは、その窓の外で炊さんをやったことがあるのです。後に部長室になってからそこが見えてね。ですから、その当時あった建物だから、やはり古い建物ですね。

芝 多分、尋常科でございます。

石本 ええ、そうですね。

梅溪 ぼくは二十八年の三月にここへ来たのです。そのときは法文学部もそれぞれ分かれていたのですけれども、そのとき尋常科の建物、理科の実験室の隣りの建物が使われていました。

芝 それが浪速高等学校七年制の尋常科の建物だったわけです。真ん中に廊下があつて。

石本 ああ、そうでしたかね。

梅溪 なんか薄暗かったね。

芝 はい。薄暗い建物です。

小野木 研究室と教室と一緒にやつとつたね。教室もあつて、同じ建物の中に。

石本 そして図書館が一部屋あつた。粗末な。

小野木 うん、そうそう。

大阪に文科学系大学がなかなかできなかったこと

熊谷 理学部・医学部の二学部でスタートした大阪大学は、ことしで五十年の歴史を迎えたわけですが、最初は文科系なしで始まったわけです。なぜ大阪のような大都市に、文科系のない大学ができたのでしょうか。このことについて何か先生方がおききになったことはいませんか。

小野木 いや、できかかったようですよ。そういう話は今村さんから聞きましたね。最初から法文系の学部をつくるという話は創立当初からあつただけれども。

熊谷 五十年前から。

小野木 ええ、五十年前から。それで私どもが来てから創立二十五年の記念行事がありましたね。『二十五年誌』も残っていますけれども。そういう話は聞きました。

医学部は大阪医科大学が前身でしょう。それから工学部は大阪工業大学ですね。大阪工業大学を受け継いで、発展的解消といえますかね。文部省が新規予算を組んだのは、理学部ですね。そんなことを聞きましたね。

それから、産業科学研究所も財界の方でお世話願ったとのことですから、法文系の計画はあつたけれども、ただ、それがたまたまそういう前身がなかったので緒につかなかつたということではないですかね。それが戦後になって大学が新制になり、旧制がなくなると、新制から発足しなければならぬということと急遽、始まつたのではないですかね。そういう話を聞きました。

山中 『大阪大学一覽』には一九三一年にできたときすでに文科系学部の設置をする予定であつたという意味の記述があります。

熊谷 五十年前にもそのような動きがあつたのに、国政レベルでつぶれてしまつたのはなぜでしょうか。

石本 聞いた話で、正確かどうか知りませんが、京大をつくるときに、大阪に大学をつくるという話があつたのですね。ところが地元大阪でとんと乗り気でないんですね。ところが京都では、明治以降、中央政府もなくなつたし、さびしいし、せめて立派な大学でもというので、市民が強く希望したと。そういうことが大阪をやめて、京都へ持つていった原因だという話を聞いたことがあるのです。あるいはそう

いうことで、その当時から、それでは大阪はやめて京都ということになったのが、国会なんかにもードとして残っておったのではないですかね。

**小野木** それは残っておったと思う。いま石本さんのお話の京都の話ね。かつて京都大学に『五十年史』ができているのですが、私は法学部関係の創立前史というのを書きました。そのとき、山田(正三)先生のお手伝いをしたわけです。まだ初代学部長の織田(萬)先生もおられました。その後、空襲で織田先生は防空壕で奥さんと一緒に亡くなりました。その後、山田先生が織田先生を訪問されて、創立当時の話を聞いてくれました。山田先生はメモをされ、私はこのメモに基づいて法学部関係の創立前史を書いたわけです。それによりますと、西園寺(公望)さんが口出しをされて、京都に文化的な大学をつくれという話があった。文化的というても、独自の教育観をもつ大学を東京と離れた場所につくるといいう話であったように、私は記憶しています。それを書いたはずですよ。

**熊谷** それはいつごろのご記憶になっていますか。西園寺さんがそういうふうには、てこ入れしたといふことは、私も聞いています。ですが、大体いつごろというふうにお聞きになっていますか。

**小野木** ええ、西園寺さんがそういう話をいつ持ち出されたかは全く存じませんが、山田先生が聞いてこられたのは昭和十六年ごろかな。十五年か十六年ですよ。西園寺さんももちろんおられたでしょうね。それは後に西園寺さんに聞かれたのではなくて、織田先生から聞かれたのです。京都の最初の学部長ですからね。しかし、法学部は京都に

あるから大阪には要らないといわれたかどうかということ、知りませんよ。(西園寺公望、嘉永二年〜昭和十五年―編集室注)

**石本** 西園寺さんは、もともと塾を明治初年につくりましたが、それが政府につぶされたわけですね。京都にそういうものをつくりたいという気はあったのでしょうか。後に立命館がああやってできましたけれども。

**熊谷** それで、阪大に法学部をつくらうという意見が出ますと、それは京都にあるから要らないだとか、関西法律学校、のちの関大ですね、関大があるから、そこで教育すればいいだろうということになってしまふ。

芝先生は適塾以来の大阪の学問の問題に関心をお持ちですが、そこらはどうですか。先ほど石本先生がおっしゃったように大阪に持つてこようとする動きがあった。明治三十年段階ですね。だけれども結局、京都に行ったといふことの事情ですね。

**芝** 詳しく考えたことではないのですが、一つ、石本先生の先ほどのお話とあるいは関連するのではないかと思われるのが、ちょうど私が調べております舎密局の流れです。それが明治二十二年に結局京都へ移って、旧制第三高等学校になっておりますが、そのあとも大阪にそれをつづけて行って、文教の中心をつくらうという動きが確かにあったのです。牧野文部次官のときだそうですね。結局、大阪の地のサポートがなくて、二十年以上続いている伝統のある学校が大阪から離れていったというのは、石本先生がおっしゃる何か京都の吸引力が強かったのではないかと思うのですけれども。そこから後のこと

は私もあまりよく知らないですね。

小野木 懐徳堂の関係はないのですか。

梅溪 懐徳堂は、先生がいまおっしゃる大正の初めに再建されましたが、そのときの原動力は、西村天囚先生あたりを中心とする大阪人文会で、明治の末から大正の初めにかけて、大阪の文芸復興の動きが高まりました、西村先生などが講演しておられますね。それを読ませていただきますと、やはり大阪にどうしても文科大学が必要だと。文科大学というのは、広い意味の法文のことだと思えますが、結局、そういうお考えが戦後になって実現したわけです。その懐徳堂復興ともにできた懐徳堂記念会の方々の間では、いずれ大阪に文科系のものができれば、記念会の蔵書を私せず、研究資料として提供し、大きな立場で学界に貢献したいという考えがあり、その結果として昭和二十四年に、阪大はその蔵書全部の寄贈を受けたわけです。

石本 先ほど関西大学のこと、ちょっと出ましたので、それにについて申しますと、関西大学は、関西大学自身としては、大阪を代表する大学というように考えておりましたね。いまは学会があると、主催校がいろいろパーティをやったり、ごちそうしたりしますが、あの当時は、ほかで学会をやっても、関西大学がわれわれ理事なんかを呼んで、ごちそうをしたりしたのです。それは大阪で学会を開いていたいてありがとうというようなことですね。大阪を代表する大学というような気持ちを関西大学では持っておられましたね。ですから、あるいはまちの中でも、関西大学というものが大阪の大学だと、こういうように考えておったかもしれませぬ。

原田 私どもの産業科学研究所ができるときに、政治経済研究所というのが大阪にあって、それが一つの支援団体みたいな形になって生まれてきたと聞いています。政治経済研究所というのは、一体どんな団体だったのでしょうか。栗本勇之助さんと片岡安さんという方が関係しておられたということぐらいしか、われわれにはわかっていないのですけれども、そういう団体が大阪に産業をもっと振興しなければいかんということで産業科学研究所をつくるのを支援してくれた。すると、それとは別な経済学の面の発展をどう考えたのでしょうか。別にお聞きになっていませんでしょうか。

石本 私は聞いていませんね。

原田 政治経済研究所というのは、おそらく少数の人たちが、むしろやはり科学技術を振興するという意味で使ったのでしょうね。ただ名前が政治経済研究所ということですから。戦後は、それが解散になっておりますけれども

梅溪 それはいつごろできていますか。

原田 いつごろ、どうしてできたかという点、私はあまりよく調べていないのですけれども、それが一つのグループになって、そのグループと住友さん、小倉（正恒）さん、あるいは阪大の楠本（長三郎）先生、それらの方々が一緒になって、それで大阪に産業科学研究所のようなものをつくったという考えが出たそうです。要するに、国の産業の振興のための研究所というのを、大阪大学につくる。そうすると、そういうのがまた別に大阪の経済をという声だっただろうかと思っておりますけれども、それにはあまり影響はされていないのでしょうか。

梅溪 私なんか初耳です。先生がおっしゃったことは。

原田 ああ、そうですね、いまの片岡安さんというのは、そのときの工業会の会長ですからね。だからむしろ産業との関係で自然科学が中心になってのことでしょう。しかし、政治経済といえ、そういうわけにもいかないだろうと思うのですけれども。

石本 経済は、高等商業学校なんかもありましたし、やはり大阪としても関心が強かったと思いますね。昔は経済と言わずに政治経済というふうに言ったことがございますね。

原田 いまと言いがちょっと違うのですかね。

石本 たとえば法学部から分かれて経済学部ができます前には、政治経済学科とか何とか、そういうような言葉を使った大学があるように思いますかね。

### 図書あつめの苦労

小野木 いずれ後からお話が出ると思いますけれども、図書の関係で、実現はしませんでしたけれども、大原社会問題研究所の図書をこちらが譲り受けると、そういう話がありましたね。

石本 私も、現実に見に行っただけです。

梅溪 この辺のこともぜひ一べん先生方にお伺いしたいのですが。

小野木 当時の今村総長だとか、そういうブレインの方などにはゆずりうけるといふ腹づもりがあったのではないかと、いふふうに思いますね。想像ですけれどもね、これは。私は話を聞いたことはありませんけれども。しかし社会問題研究所の本を、こちらへ入れていただき

たいということはいろいろな場合、いわれていてわたくしもききましたね。

梅溪 発議されたのはどなたでしょう。先生方に来ていただいたのだけれども、阪大などには、本も何も無い。だからむしろ小野木先生、石本先生あたりから、そういうご意見が出たのでしょうか。やはり今村総長も、そういうことを初めから考えておられたのですかね、準備のために。

小野木 それからほかにも本の関係になりますと、京大におられた佐々木惣一先生の本をお譲り願いたいというようなことで、これは滝川部長からお願ひしていただいておりますけれども。

石本 これはいただきました。これにはなかなか立派な、古い本があります。

小野木 それから私の恩師ですけれども、山田という訴訟法の先生で、この方も亡くなりましたけれども、ちょうどこの時なんです。昭和二十四年の一月に亡くなったのですけれども、全部お譲りいただいたことです。何しろ本がありませんでね、苦労しました。

石本 あのころは、文部省が金を出しても、本がなかったわけなのです。それで、ともかく本がなければ金があってもしょうがないというので、本を探したわけですが、なかなか。

小野木 そのうえ新制大学の設置審査委員会か何かありまして、慶応の小池隆一(民彦)さんが見に来たね。やはり本も現物があるかどうか審査に来ますからね。

梅溪 もう一度大原文庫のことでちょっとお伺いしたいのですけれど

ども、そのときはまだ大原さんの財団のものであったのか、それとも大阪府のものであったのでしょうか。

**小野木** 大原さんの方じゃなかったですかね。財団法人か何かで。そこまで詳しくは覚えていません。いまなんか東京の方に入っているのだね。

**山中** ここに「新制大学設置申請綴」というものがあります。そのなかに、「大原社会問題研究所ヨリ図書及ビ敷地、建物譲受ノ趣旨並ニ図書整理ノ経過」というのがありまして、それを大阪府の援護厚生課が出しているのですね。それによりますと、大原社会問題研究所の図書は当時は、大阪府立図書館の管理であったということです。そして、ここに「大原社会問題研究所図書を、阪大法学部に寄託・管理せしめられたき訴願」と題する案文があります。この案文は昭和二十四年七月二十六日付で、事務局長より桑田法学部長に送付されているのですね(六七ページ参照)。そうしますと、いま小野木先生がおっしゃったことと符合してきますけれども。

**小野木** ですから、教授会か何かに桑田さんも付議したのでしょうか。

**梅溪** 法学部の教授会の記録を見ますと、ずいぶんそのことが何本も議論されて……。一生懸命総長に努力してほしいというようなことがずいぶんありますね。

**小野木** そして、こちらの内部でも、議論だけではなく、そこまでできていることから、私の記憶をたどりますと、先方と大分折衝もあったのではないのでしょうか。いま府の関係もあるようにおっしゃって

いますから。

**山中** ええ。案文は、「大阪大学としても、敗戦直後、法学部新設予算概算編成に際し、この図書の譲渡方を、当時の新居大阪府知事に願出、爾来、赤間現大阪府知事に至る各長官並に府関係者へ事情のご了解を願ひ、希望を申出て来た次第であります」というふうに書いていますから。

**小野木** それがどうして実現しなかったかといいますと、わかりません。

**梅溪** 私には、本についてよくわからないことがあります。出身が浪高なものですから、関心があるのですが、浪高の図書は、あれはもともと府立でしたから、結局、あちらへ行っていましたね。教官はお残りになった方が多いけれども、本は向こうへ行っていましたね。その辺のいろいろないきさつが、大阪府と大学との間の交渉のうちで、あったのではないかと思うのですが。

**熊谷** ところで、いま、大学で一つ学部でもつくろうとしますと、設置審議会の人が来まして、これだけの本じゃできないとか、きびしい条件をつけるでしょう。当時、本はイ号館の裏の方にちよつとあっただけです。

**石本** ちよどこのくらの部屋です。

**熊谷** あれで学部ができたのですか。あれだけの本で審査をパスできたのでしょうか。

**小野木** それは何もそういう審査はなかったのです。旧制はね。あったのは、新制なんだよ。

石本 旧制ですから、全然そういう制限がないのと、それから文部省が必ず後はサポートするという。

小野木 文部省自身がやることですから。もっともある程度、見込みは書いて出しているでしょうけれどもね。旧制の設立申請につきましてもね。しかし旧制については現物審査はありませんでしたね。

石本 設立されて間もなく、どんどん本はふえるようになりました。予算は、相当文部省がくれたようですからね。

### 創設時の学生気質

熊谷 そうしたご苦労のなかで法学部の講義が始まったわけですが、先生方、講義を始められて、どんな感じでしたか。ちょっと心細かったというような。そんなことはありませんでしたか。

小野木 心細いということはありませんでした。

石本 学生も、最初の一回生は、第一回生というつもりもなかったでしょう。非常に熱心に学習しました。最初、就職の依頼に会社とかいろんなところを回ったのですが、阪大に法学部があるのですかというようなことで、だれも知らなかったくらいです。ところが、最初に一回生が就職して、各方面で非常に評判がよかったです。それで翌年から一人ぐらいいしかとらなかつたところが今度は五人ぐらい申し込むというような。翌年から非常に楽だったですね。いつも言うのですが、一回生の先輩が非常によくやったことが、法学部の場合、非常にいい効果をもたらしている。

熊谷 それと、四十人という世帯で。私には二十四年の八月に正式

な発令があったのですが、学生と教師との間は、本当によく気持が通いまして。それが学生諸君を勇気づけた面があるのではないかという気もします。

小野木 私の日記によりますと、二十三年の十月二十日過ぎごろなのですけれども、法文系の入学宣誓式があったのです。それから別の日を改めて、開学祝賀式がたしかありましたね。

熊谷 十月二十五日開講と書いてございますね。

小野木 その前に、今村先生から頼まれて、京大の当時の総長は、工学部の電気ですけれども、鳥養(利三郎)総長なのです。鳥養さんにぜひ出て祝辞を述べてもらいたいということで、私は京大の西尾庶務課長なんかにお願ひに行つたことがあるのですけれども、そのときやはり鳥養さんも祝辞を述べておられますね。それから知事は当時は赤間(文三)さんですね。赤間知事も見えました。

それから、石本さん、いま学生の話を読みましたけれども、私は専門が民事訴訟法ですから、旧制としても二回生の講義なんです。私がやりましたのは、ドイツ民法と、それからあれはトールのテキストを使っていたのだけれども、それと担保物権法の講義をやったのです。そんなことで学生は四〇名だけれども、出席した学生は二〇名ぐらいでした。学生とは非常に親密で、学生と一緒に法律相談なんかもやったりなんかしてね。その翌年の二十四年に新制大学に切りかわるわけですが、最初から旧制として設立しようじゃないかということでした。名古屋と北海道と阪大の三つですね。たしか入学試験は九月ごろあったと思うのです。それが将来、旧制の大学がなくなるということ、



角帽と金ボタンのころの学生 (寺岡正治氏提供)

それから二回ばかり臨時編入などという制度もありましたね。

熊谷 それは三年後ですか。

小野木 そうです。それから先ほど石本さんから就職の話がありました。私は第一回の法経学部長をやっていた。田中(千代三)という事務長だったですよ。田中事務

長を連れまして、会社を回りましたね。いまお話に出たけれども、

「阪大の方も今度卒業生が出るのですか」というようなことで。それから事務長に大阪大学法経学部長ということで、名刺はつくってくれたのですが、肩書のはじめに、「国立と書け」と言っておったのです(笑い)。中には、社長がおるのに、「いや留守だ」というので、尻をまくって、「もう帰ろう」と言っておいて、「まあまあ待ってください」と事務長になだめられたようなこともありました。しかし、入社した方は非常に優秀ですから、後は、どんどん。

石本 あのころは食糧事情によって、転校もできたのですね。私のセミナーにおった一人の学生は、東大からこちらに来ておりました。ですから、いろんな経路を通っておる学生もいたと思うのですけれども。

熊谷 「設置理由書」の最後の方に、旧制高校の在学生の数をしら

べたのが表になってのっております。大高に何人文科系の生徒がおる、浪高に何人おる、甲南に何人おるといふうに調べてあるわけです。

それによってみますと、浪高の三年生の生徒一三〇人は、全部が、大阪の自宅からの通学ですね。先生がいまおっしゃった食糧事情のため、あまり遠くへ出るのはしんどいということだったと思います。そういうこともあって、どうしても大阪に一つ文科系国立大学がないといかんと、そういうように訴えたように思います。大高でも、一一九人のうち一〇一人が自宅通学者でございました。だからいま考えられないような食糧事情への配慮ということも大事な要素だったのでしょうね。

小野木 食糧事情といいますと、教授会のことを思い出します。そのころお菓子が出たのですが、お菓子のかわりにサツマイモをふかしたのと、紅茶が出るのです。そうしたら、砂糖は竹友さんの寄贈されたとかいうことでした(笑い)。

石本 ぼくもイモをつくってね。ハワイのイモというピンク色の珍しいものですよ。大変おいしい。それをぼくの家でつくって教授会にも持ってきたことがあります。

芝 それはぜひ今度通史の中に、そういうものも書いていただきたいと思えます。

熊谷 イ号館の裏に、寮がありましたね。

梅溪 それは食堂だ。

熊谷 いや寮がありましたよ。

小野木 寮はあった。浪高のね。

熊谷 戦後、旧浪高の武道場を寮にして使っていたことがあるので

す。いま金沢大学にいる佐々木(吉男)君なんか、あそこに寝泊りして  
いました。

芝 でもおそらく正式の寮というのではなかったと思います。

(昭和二十四年に旧浪高時代からあった武道場を改装して待兼寮とした。――

『大阪大学二十五年誌』による。――編集室注)

小野木 学部創設当時というところ、蛭池からここ(石橋)まで電車の  
西側にお寺が一軒あったきりでしょう。いまは全部軒並みでね。本当  
にすっかり変わってしまいましたね。

石本 大学の中も泥でね。歩くときつが本当に泥の中に入るのでね。

小野木 あなた(熊谷)と違うかな。雨降りに、長ぐつをはいてくる  
でしょう。そうして泥の上を歩きますと、足だけ抜けてしまって、く  
つが抜けてしまったとだれか話しましたね。泥んこでしたよ。

熊谷 そういう条件のなかで学んだ学生がやがて卒業してゆくわけ  
ですが、第一回の卒業生は出ていくとき悲壮感というようなものはな  
かったでしょうか。

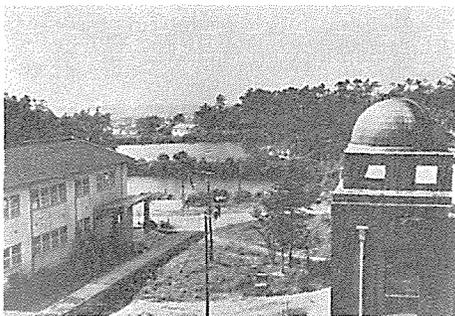
原田 新しいものができるときに、やはり東京とか京都とかと  
違って、大阪につくる時には、特別な言い方とか、若い人にこういう  
新しいことをやるのだと、そういうことは別に強調されなかったのだ  
でしょうか。

小野木 学風と言ってもいいかも知りませんが、これも特  
にそんなことを申し合わせたことはありませんけれども、結局、ご承  
知のとおり大学制度の切り替えということもあり、これはどこでも最  
初はそういうことになるでしょう。

原田 理学部の生物学科が出てきたときに、やはりかなり第一回、  
二回というところががんばって、それから考え方も、何となく違った  
面を引き出したように。後から、それもだんだんとわかるのでしょ  
うね。

山中 ぼくも旧制の三回の卒業生なのですが、ちょうどぼくが入っ  
たころに、一、二、三年と詰まりましたね。悲愴感というのは別  
にありませんでしたけれども、大阪大学に、先ほどからお話しが出て  
おりますように、法文学部があるということが、世間的にあまり知ら  
れていない時期でしたね。しかも旧制の一年生、三年生がお互いに年  
齡的にほとんど変わらないのですね。軍隊へ行ったり、家が戦災で焼  
けたりして遅れたりしているのがいましたから、高等学校とか専門学  
校のときに同級生だった者が上級生におったりした場合が多かったで  
すね。また学生が少なかつたせいもあって、非常に仲がよかったこと  
は確かですね。たとえば一年生が三年生を呼び捨てにするとか。とい  
うのは高等学校とか専門学校で同期だったものですかね。ですから、  
上級生と下級生の区別はありましたけれども、非常に親密でしたね。

それと先ほど熊谷先生から教官と非常に仲がよかったという話が出  
ましたけれども、当時おられた若い先生なんかとは、特にそうでした。  
昼ご飯を食べる場所もなかったということもありますけれども、助教  
授の方の部屋などへ弁当を持って行って、一語に話をしながら食べた  
記憶があります。だからとにかく旧制の三回生までは、ぼくたち旧制  
の学生は、がんばらなければいかにという、そういう気持ちは、やは  
りありました。ぼくたちは学問の世界に入ったわけですが、



二号館(右)と木造教室(左) (藤田晴氏提供)

ね。学生もそういうことを言っておりまして。浜上(剛雄)君は二回ですかね。

山中 いや、三回です。

石本 石田(喜久夫)君が一回ですかね。

小野木 一回。

石本 先ほどもちょっとお話があったように、このスタッフを決めるときに、民法では東大の我妻さんがやっておられます。私も我妻さんが推薦して下さったらしいのですが、それでその後我妻さんに会ったときに、アドバイスを受けて「君のところは新しい大学だから、よその既設の大学にできないことをやったらどうか。東大などは、新しい案を出しても、まるで古い淵の中に水をつぎ込むようなもので、入れてしまえばそれっきりで、何も新しいことはできない」というのです。それで「ひとつ新しいことをやったらどうか」と。「それには

会でも、やはり阪大の法文学部の卒業生というのは、どのようなものだろうというように目で見られていたのではないかと思います。ですから、われわれががんばらないと、これから阪大法文学部の学問的な発展もあり得ないというような、使命感みたいなものがあつたことは確かですね。

石本 それは確かにありました

どういうことがありますか」と言ったときに、「ひとつレビューですね、ローレビュール、あれを横文字で、つまり外国文字のレビューを出したらどうか」と。たとえば、東大のあれだけ立派な法学協会雑誌ですね。あれを出しても、外国の大学は交換してくれないというのです。英語で書けばおそらく交換してくれると。そうすると、買うだけの費用も助かるし、それから非常にたくさん蔵書もできるからということをやられました。それで私が部長になったとき、このローレビュールを持っていくところですね。その大学が九十九ありまして、それに全部配付したわけです。そうして交換を求めましたら、最初の年は三十何大学から来たのです。これはスペイン系が多かったですかね。それが年ごとにふえまして、いまはずいぶんたくさん来ているでしょう。噂によると日本の大学では一番多いとか。

梅溪 文学部には欧文紀要はないんですよ。私は日本史ですけれども、このごろ日本史も外国の関心になっていきます。しかし、前から言っているのですが、お恥しいことに欧文紀要はないのです。法経はみなお出しになっていらっしゃるの、何とかこの機会に。

熊谷 話は変わりますが、文学部は、九大とのつながりが強かった。梅溪 もう先生方ご存じの小島先生や蔵内先生はみな九大です。お家の関係もあって、こちらの方が近いというようなことがあります。そうですね。その当時は、居住条件というのが、いちばん大切なことだったのでないでしょうか。小野木先生、法文学部は旧制で出発しますね。だけれども藤先生から聞いたお話によりますと、文学部、法

学部、経済学部に分かれることは、初めから決まっていたと。

石本 はじめから決まっていたかどうかは私は知りませんが、みな  
の意識の中には、いずれ近いうちに分かれるのだというように考えて  
おりました。

熊谷 さきほど先生方が、このごろは阪大の文科系を卒業しただけ  
で、就職は実に楽だというようなことをちょっとおっしゃっていました。  
全くそうでございますが、こういう隆盛ですね、これはどうでし  
ょうか。できたころ、先生方は予見なさいましたでしょうか。

石本 最初、就職を頼みに行ったときのことを考えると、隔世の感  
がありますね。ずいぶん特別に、いろんなテストをされたらしいです。  
ある学生なんかは、長い英語の新聞を読まされたりして……。

芝 それに関連するのですが、阪大のたとえば理学部、産研もそう  
ですが、大阪の地元、特に財界の応援というのが、創立当時非常なも  
ので、それによってできたといえますが、法学部の創建時代に、特に  
地元、財界の後援というようなものがございましたか。

石本 それはなかったようですね。

芝 現在では、そういった大阪のみならず、関西にそういう人材を  
出してくれるということで、感謝されていると思うのですけれども、  
そういうような無形の応援というのは、そのときはあまりお感じには  
ならなかったですか。

小野木 財界としては、あまりありませんね。

石本 あまり感じませんでしたね。やはり一回生、二回生あたりが、  
未踏の地を分けて、よく踏みしめていってくれたと思っていますね。

小野木 私はまたあまり就職には熱心ではなくて、研修の学生諸君  
が、就職の推薦状を書いてくれといっても「そんなもん書けるかい」  
と。その人物を保証して、将来有望と、そんなこと書けるかいとい  
うわけで(笑い)。うそじゃなくても、わかりませんからね。

石本 小野木君はそうだったかもしれないませんが、ぼくはずいぶん書  
いた(笑い)。

小野木 あなたのところは、演習の学生が多かったもの。

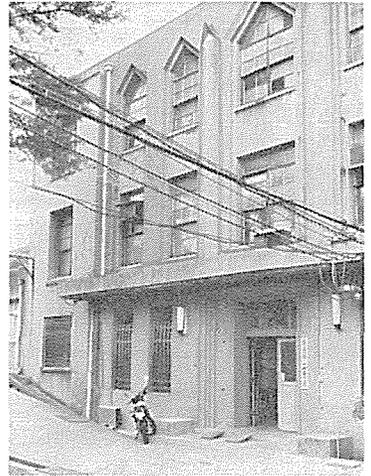
石本 多かったからね。そうだね。夕方から多勢自宅に来て、夜十  
二時ごろになって、あとはあすに回してくれなんてほくは頼んだこと  
がある。頭もボーッとしてしまってたね。

小野木 私は訴訟法ですから。そういうえば二回生の講義からです  
から、そういうのは学生は敬遠していますからね。

#### いまの学生と就職

熊谷 就職の話が出ましたが、いまの卒業生の動きとくらべると有  
益かと思えます。ここ四、五年の卒業生の動きを見ますと、法だけに  
ついて申しますけれども、大体毎年一五〇人ほど卒業してゆきますね。  
そのうちで、会社ですね、自営も含めて、行っているのは、大体六割  
から七割ぐらいですね。それから研究者とか、教員とかになっ  
ていく人たちが二割から三割ぐらいですね。それから司法職ですね。弁護士、  
裁判官、検事、これが一割ぐらいございますね。そうすると、一五〇  
人出て、九〇人か一〇〇人しか企業に行く学生がないわけです。

石本 それは京大でも同じらしいですよ。京大の磯村(哲)という教



法文学部はここではじまった。  
(現教養部=号館)

授(民法)が定年

退職して、いま

私の方の大学

(神戸学院大学)

に来てもらって

いますが、磯村

君の話によりま

すと、やはり司

法試験を受けて、あるいは行政官の試験を受けて、そちらの方へ出て

いこうという希望の者が多いそうです。企業へ行って歯車になるのは

いやだと。そして試験を受けて通らなかつたときに、改めて考えると

そういうのが多いのだと言っていました。

熊谷 ただ、企業の方でもこのごろは法律知識を非常に必要として

きておりますね。だから、たとえばアメリカと取引が非常に多い会社

なんかは、アメリカの法律を勉強させるとか、アメリカに留学させて、

その面でもらうというような形で採用ですね。これを考えて

いるところもぼつぼつ出てきているようです。

小野木 そういうお話だと、アメリカあたりに前からあるようだけ

れども、従来は、顧問弁護士があるわけでしょう、企業ではね。そう

ではなしに、社員として、企業の社員弁護士がおりますよ。弁護士の

資格を持ちながらね。一般の事件もやりますけれども、弁護士会が了

解すればね。そういうふうにだんだんなってくる。それはその同期の

連中よりも高給ですよ。一つのスペシャリストですからね。

石本 戦後、アメリカから例の調査団が来たときに、日本で弁護士

が非常に少ないというのですね。日本の側では日本では弁護士になる

人が、たくさんあり過ぎて、仕事回ってこない者もおるということ

を言っているのです。ところがアメリカから来て、日本ではこれでや

っていけるのかと。そのときいろいろ話したのだそうですが、アメリ

カでは、そういういまのお話にあったように、企業の中にたくさん弁

護士の資格のある者を入れるのですね。そうしないと、いろんな仕事

をやるときに、先が危ないと。訴訟になったときどうなるだろう。そ

ういうことがちゃんと見通しできる者がたくさんおらなければ困ると

いうのです。ですから、そういう者が引っぱりだこなのです。

小野木 それを裏から言いますと、永年、会社の法律実務を担当し

ていた人が会社を退職しましても、すぐ裁判官なり弁護士の資格があ

るわけなのです。従来、会社に就職する人には、そういう人はあまり

いませんでしたね。それから、阪大ではどうですか。法律職関係の話

が出たけれども、行政官というのは、あまり多くはないのでしょうか。

熊谷 あまり多くありませんが、地方自治体に就職する学生は非常

に多いですね。

小野木 一つは、郷里へ帰るチャンス。そういう気持ちもありま

すわね。

石本 いまの文部省の大学課長は、ここの卒業生でしょう。ここの

法学部を出ていますね。

熊谷 はい、そうです。文はどうですか、就職では。先生になる人

が多いですか。

梅溪 そうですね。しかしこのごろは広告とか、放送とか、少し違った分野に行くものもおりますけれども。

熊谷 先生が先ほど就職を頼んで歩いたと言われたところのごくはじめの卒業生には、高等学校や、中学校の先生になって行った人がかなりいたのですが、いまは、非常に少ない。法学部卒業生では。

梅溪 ああ、そうですか

熊谷 名簿を見ると、たまにありますが、これは非常に熱心に教育をやってみたいという気持で終始している人たちでしょう。それが非常に少なくなってきましたね。

梅溪 私は芝さんと適塾の周辺の土地問題で日本生命に行きましたとき、同社の三好部長が経済のご出身でした。

芝 ありがたかったですね。

梅溪 経済の方でしたね。ずいぶんとご尽力いただきました。

熊谷 それから阪大卒業生からは、政治家があまり出ませんね。府会議員や市会議員などのなかにちょいちょい名前をみますけれども。

労働運動界にも少ないですね。太田薫氏は、芝先生ご存じですか。あの人は理学部でしょう。

芝 工学部です。

### 創設時のキャンパスの思い出

熊谷 先生方、お気づきになったかどうか知りませんが、ここにアメリカ軍のキャンプがございましたでしょう。ここもそうです。いまこの建物のある場所も。

小野木 それは下士官のキャンプですね。それが阪大の方へ建設地として、今村さんのときに話がありましたね。ところが、持主が大分多いらしいのですね。それで下手に阪大の方で買収の話を進めると、血の雨が降るといいます。それでなんか恐れをなして、さたやみになったことがありますね。

熊谷 長いこと学生はここで寮生活をしました。いまお気づきになったかどうかわかりませんが、古い刀根山寮は全部なくなりました。ついこの間撤去しまして、丘の下に新築されました。

小野木 もう少し先の方には、大阪の地検の検事正などの宿舎があるらしいね。ぼくはその宿舎の前を歩いて通って、同期の司法官試験が検事正として、その宿舎に入っているのに気付いたことがあります。(空港方向を指さして)あそこね、ベトナム戦争のときなんか、ヘリコプターだとか、戦闘機あたりに血や肉のついたのが入れられ、それを修理したとかいってね、学生がなぐりこみをかけましてね。それで検拳されたということがありますよ。ここも待兼山事件だとか、いろんな刑事事件がありましたね。吹田へでかけたというような。

熊谷 吹田へでかけたのは朝鮮戦争のときですね。

小野木 うん。あれは朝鮮戦争だったな。

法文の本館について思い出すことがあります。あれ、播磨町にある旧大高ね、あれを売るから、こちらを建てろということでやったわけですね。私は旧大高のところへ行って、教養の法学の講義をやったことがありますよ。私、去年九月の二十日に阪大病院を退院したのですが。腹を切ってね。そうしたらオペをやってくれた講師の方が私の声に聞き覚えがある、大高で私の法学の講義を聞いたというんだよ。それで採点しているわけなんだね。落第点をつけないでよかったと思いますよ(笑い)。しかし、新制大学がこう固まるまで、いろんな委員会があったりしてね。

芝 そうしますと、現在の本館ができる前に、現在のロ号館で、何年ぐらい講義が行なわれたのですか。

熊谷 ロ号館に、十年ぐらいいましたかね。何べんもかわりまして。三べんぐらい建て増していますから。建て増すたびにかわりまして。十年ぐらいいたと思います。その前が、先ほどの尋常科ですか。あの建物ですね。

小野木 少なくとも三回はかわっているな。

熊谷 はい。さっきの衣食住のことですが、教官の住いもなかったんですね。木下和夫(のち経済学部教授)さんなんか、尋常科の建物の中にしばらく住んでおられたことがあります。私の研究室の隣の部屋でした。まだ新婚だったと思うのですが、あまり住み心地はよくなかったのではないかと思うのです。

小野木 私どもは京都の家が焼けなかったから京都から通ってましたけれど、家の問題は深刻でしたからね。京都から通うのも大変だっ

たけれども、桑田さんと一緒だね。よく写生用の組み立ての椅子を持ってね。わざわざ逆方向の梅田まで行って、満員電車のなかでそれを広げて。

石本 矢崎(光圀)君を東京から呼んだとき家がなくて、ぼくは家捜しをして、苦労したですよ。やっと妙な家の一間を借りるようになった。あのころは、人を呼ぶといっても、家から考えなければならなかったですから、大変だったですよ。

小野木 お願いができる方は、世帯を持っていますからね、お子さんもいらっしやるし。法律関係の人選では、磯村君が早かったんだよ。私も行ったんだけど、断わられてしまっただけ。そのかわり兼任で来てもらったけれどもね。

石本 そう。ずっと兼任で来てもらったな。それから小野木君、君が来なかったら、大隅君が来てるな。

小野木 大隅君は、しかし京大が出すつもりはなかったらしいんだけど、大森君か、あるいは田畑君か、その辺だな。あるいは中田君が来るか。

石本 でもね、頼みに行っただれも行ってくれなかったら、自分はどうしても行かなければならないと腹をくくっておったよ。

小野木 それはそうでしょう。

石本 小野木君が行ってくれたのでやれやれと、そう言っておったよ。

小野木 貸しがあるな(笑い)。

(大阪谷名誉教授出席)

熊谷 いろいろ両先生に伺っていたのですが、大阪谷先生からも、ぜひこの機会に伝えておきたいことがあるということがございましたら、それを聞かせていただきたいのですが。

大阪谷 私の記憶に残っているのは、貧乏な状態で発足したときだったから、学生に対する講義は、オーバーを着てやったこと。学生が皆笑って。学生たちはオーバーを着ておらないのです。

それから学生の数が非常に少なかったでしょう。だからゼミの学生の数も少なかったこと。それで学生との接触が非常に親密になって。親密になり過ぎて、酒を飲み回したという点もありますけれども、学生諸君も、教授連中に非常に親しみを覚えた。こちらも学生諸君を覚えてまして、和気あいあいと学問ができた。中にはちょっと「どうか」と思う学生もありましたけれども、全般的に見て、非常にいいと思いました。そして、レポートでも書かせますと、非常によくできた。そういう意味で、大阪大学は、京都大学をしのいで、関西における第一の国立大学になるだろうと、どなたか大先輩がおっしゃいました。「なんでそないなるのかな。こんなオーバーを着んならんよなところの大学、そないなるか」と、ちょっと不思議に思ったのですが、だんだん今日までこれで何十年と経ってみると、いまでもやはりそういう空気があるのではないかと思えます。

### 阪大出の法曹人のこと

大阪谷 阪大の卒業生に弁護士がだいぶおりますから、その評判を聞いてみたのですが、弁護士としても、非常にいいというのが定評で

す。阪大出の弁護士は、エチケットもあるし、それから仕事もするし、まじめにやると。いまのところ。それを弁護士会でしきりに言いますね。そういう意味で、私はこの大学の教授であったということを、非常に誇りに感じている。名誉教授に推薦もしていただいて、そして死ぬまでこの大学の名を、燦として輝くという状態が続くだろうと思えますし、現役の先生もみな立派だし、大変結構だと思います。一番私の印象は、やはりそのスタートが、よかったのではないかと思います。立派な先生、立派な学生が集まった大学だと。いま私の第一の印象はそれです。

熊谷 先ほど、卒業生の話が一般的にありましたけれども、やはり女子学生には、まだ苦勞が続いているように思いますね。阪大出の女子法曹人について一言。

石本 いま、女子の弁護士も相当おるでしょう。

大阪谷 おるですね。

小野木 裁判官でもおりますよ、阪大出のね。僕の記憶に残っている女子学生がおったな。

大阪谷 阪大出同士で夫婦になって、一緒にやっているのがありませんね。

石本 そうですね。あれは同級だったでしょう。

大阪谷 同級か何かですね。

石本 同級で、どちらも司法試験を通過してね、結婚して二人でやっている。

熊谷 だから、法学部三十年の歴史のわりには、大阪の弁護士会に

は阪大卒業生が多いわけですね。

石本 多いでしょう。

大阪谷 数からいえばね。

石本 一番多いのは、関西大学ですね。大阪で古い大学ですからね。弁護士半数は、関西大学を出ていますね。

小野木 関大というのは、裁判官と弁護士さんが中心でつくった大学だからね。もとの関西法律学校ですね。

石本 そうそう。大体五〇〇人ぐらいのうちの二五〇人ぐらいがそうだと行っていました。大分前だけでもね、いまから十年前以前。

熊谷 先生方、大分長い、もう二時間以上お話しいただきましたけれども、この機会にぜひ言っておきたいということがございましたら一言ずつおねがいます。

小野木 同窓会にはやはり、現役の人も皆できるだけ来てもらいたいな

熊谷 われわれですか。

小野木 はい。同窓会は、われわれもう若くありませんけれども、

われわれよりも現役の先生方に学生諸君はお会いしたいのです。私は、大体出るんだよ。私は、京大にずっと長くおったでしょう。京大では、

現役の先生も皆出とったよ、同窓会の方には。

石本 ぼくはね、非常に出席率がよかったです、五年前に急性肺炎をやってから出られなくなった。

熊谷 うちは、こんなのをつくっているのです。(法学部同窓会『青雲』の会員名簿を示す)

石本 それは、法学部全部の学生でしょう。

熊谷 ええ。出身高校から現住所、勤務先。

小野木 それにゼミの担当教授。

芝 現役の先生方は同窓会の集りにあまりおいでにならないのですか。

熊谷 ぼくですか。

芝 はい。

熊谷 ぼくはいままであまり行かんだですね。

大阪谷 石本君も、これ三人とも学部長の経験者だが、やはり学部長をしておるときには、出なければならん義務も強く感じますね。

(笑) ただし、そういう役職についてない先生も出てあげないと。むしろゼミの先生の顔を見たいと言ってくるのが多いのですからね。

小野木 京大の有信会の大会があると。四年ごとに一回あるんだよ。あれは相当なものだよ。法学部だけのね。

熊谷 梅溪先生は五十年史編集実行委員会の副委員長です。委員長は医学部の中馬(一郎)教授ですが、委員長にかわって梅溪先生最後に

ひとこと。

梅溪 きょうは先生方本当にありがとうございました。委員長も、先生方のせいかくのお話ですから、ぜひ同席させていただきたいとい

うことだったので、きょうは、先生のご専門の方の学会が仙台でありますので、朝早くおたちになりましたので、くれぐれもよろしく

ということでした。

いろいろ貴重なお話を承わりまして、ありがとうございました。

大阪大学五十年史の部局史は、山中さんやら熊谷さんにもいろいろご努力をいただいて、もう原稿もできておりますが、今残っていることは、通史の、全体の通史を作ることです。ここにおけるわれわれ皆その委員を仰せつかっておりなんとかよい通史を作りあげたいと思っております。いろいろとお教えいただきたいことがたくさんあり、この短い時間の間では尽きませんでしたので、また重ねて何かいろいろお話しを伺うようなことをお願いいたしますかもわかりませんが、その節にはひとつよろしくお願いいたします。

(文責 紀要編集委員会)

〔注〕 第三高等中学校の京都移転および京都帝国大学創設の事情について、『神陵史』(昭和五十五年)、『京都帝国大学史』(昭和十八年)などによって座談の不足を補っておく。

(一) 第三高等中学校が大阪より京都に移転したのは明治二十二年八月。移転計画はすでに大学分校長折田彦市時代の十八年八月から十二月にかけて始まり、校地として大阪府信太山、京都府伏見、兵庫摩耶山、西宮などの実地見分が行なわれている。その理由は校地の狭隘と大阪現在地は教育に適さないと判断による。明治十九年三月帝国大学令、中学校・小学校令が公布(文相森有礼)され、中学校を尋常と高等の課程にわけ、高等中学校は全国五区の各区に一校を置き、文部大臣の管轄とされた。これにより大阪の大学分校は第三高等中学校と改称、十一月に高等中学の学校設置区域と位置が定められた際、第三高等中学校は京都と決定された、これには森文相、北垣国道京都府知事および折田校長の一体となった努力が結実したものとされる。

明治二十七年高等中学校を根本的に改変し、人材を育成する専門学科を本科とし、従来の帝国大学進学を目的とする予科的課程を副とする案が内閣に請議され、高等学校令となった。これによって第三高等学校はこれまでの本科を廃し、岡山にあった医学部のほかに、京都本校に新たに法学部と工学部が置かれ

純然たる専門学校に改組されるに至った。

(四) 京都帝国大学創設について『京都帝国大学史』は次のようにのべている。「高等学校令公布の直後に起こった日清の役は、翌二十八年四月和議成ったが、その時の文部大臣は侯爵西園寺公望であった。その戦勝による急激なる局面の転回は、前年まで極めて消極的に扱はれてゐた京都大学設置案に対して朝野の意見を一変せしめたのであった。文相は次官牧野伸顯、専門学務局長木下広次、会計課長永田久一郎及び第三高等学校校長折田彦市の四人を新大学創設委員に挙げて、大学新設に関する基本事項を審議せしめたのであった。委員の答申は左の四項であったといはれる。一、新設大学は京都に設けること 二、規模は東京の大学の三分の二とすること 三、分科大学は四科とすること 四、(略)」とあり、上述四項が骨子となり、(1)新設大学は第三高等学校の土地建物を使用し、同校は移転する。(2)本学の分科は専門学士の需要高いものを先にし法科・理工科・医学・文科の順に設置する。(3)医科大学の位置は第三高等学校医学部のある岡山は不適當で、大阪又は京都とすると、大綱が決められた。

(編集室注)

### お わ び

本紀要第一号の座談会「大阪帝国大学の創立と法文経学部の創設」では「法文学部の創設」とあるべき見出しを「法学部の創設」と誤ったり、その他編集上の不手際から関係各位にご迷惑をかけたことをおわびいたします。

紀要編集委員会